

## 1. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称：足立区

代表者：足立区長 近藤 弥生

所在地：東京都足立区中央本町一丁目 17 番 1 号

名 称：東武鉄道株式会社

代表者：取締役社長 根津 嘉澄

所在地：東京都墨田区押上二丁目 18 番 12 号

## 2. 対象事業の名称及び種類

名 称：東武伊勢崎線（竹ノ塚駅付近）連続立体交差事業

種 類：鉄道の改良

## 3. 対象事業の内容の概略

事業区間は、図 3.1-1 に示すとおりであり、足立区栗原四丁目を起点とし、足立区東伊興三丁目を終点とする延長約 1.7km の区間であり、事業区間のほぼ中央に竹ノ塚駅が位置する。

また、事業計画の概要は表 3.1-1、事業区間の平面図及び縦断図は図 3.1-2 に示すおりである。

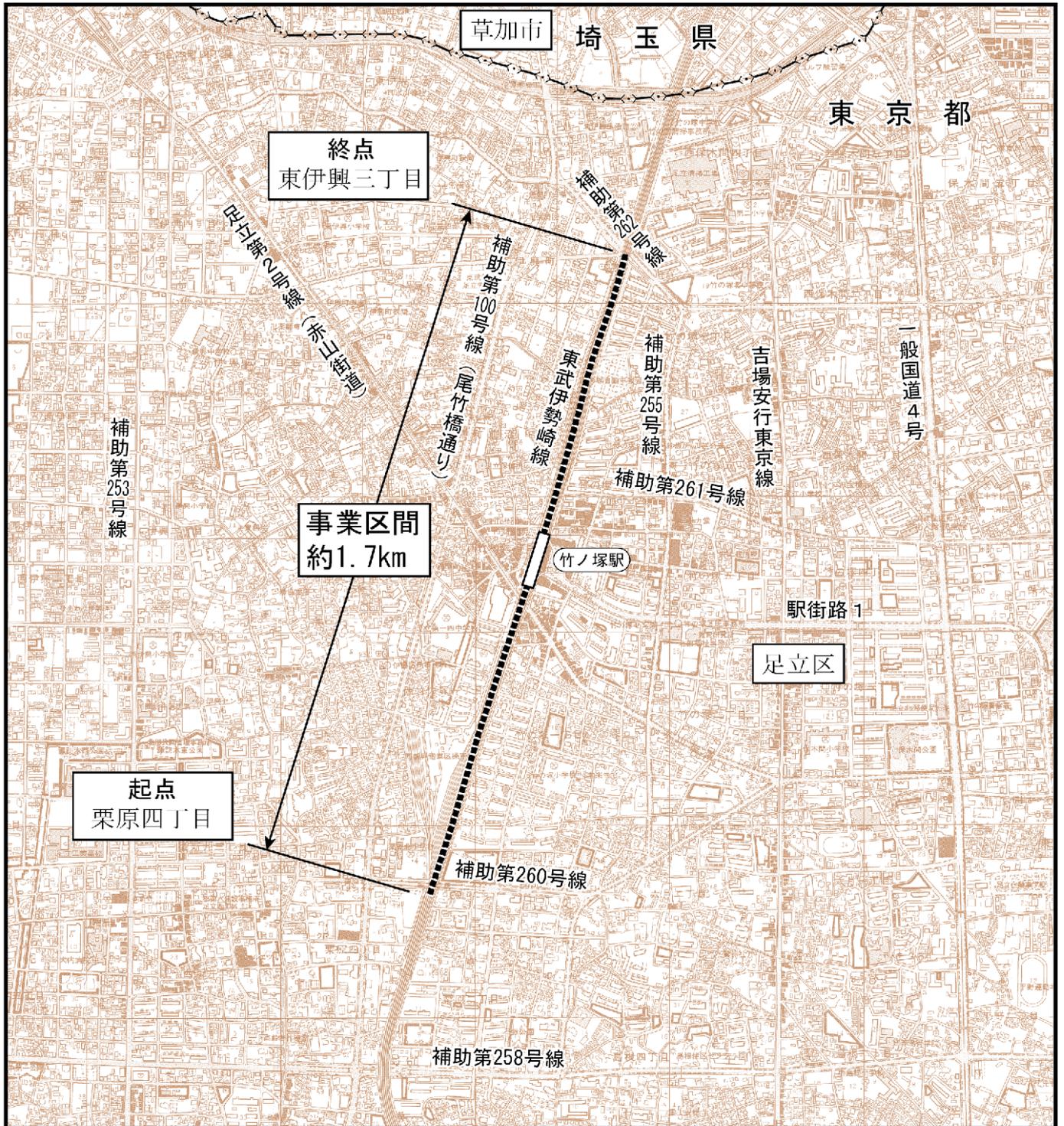
事業区間周辺の状況は、駅北部の一部の区間を除いて、既に側道が整備されている。

また、駅近傍の一部を除いて、鉄道事業者の所有地及び足立区道内で施工が可能であり、新たな用地を取得しない計画である。

主要構造は、高架橋が主体であり、起点側では、一部、擁壁及び地平を計画している。起点側は、現況の地平の線路に、終点側は現況の高架橋に取り付く計画となっている。

また、併せて引上線についても高架橋形式とする計画である。

なお、踏切については、事業区間内にあるすべての踏切を立体化により解消する計画である。



凡 例

- ..... : 事業区間
- <->-<->-<->- : 都県界

図 3.1-1 事業区間位置図



この地図は、国土地理院発行の1万分の1地形図（西新井・草加）を使用したものである。

表 3.1-1 事業計画の概要

項目		概要	
事業区間		起点：足立区栗原四丁目 終点：足立区東伊興三丁目	
事業延長		約 1.7km	
構造物延長		高架橋区間：上り約 1,110m、下り約 1,540m 擁壁 <sup>注1</sup> 区間：上り約 50m、下り約 70m 地平 <sup>注2</sup> 区間：上り約 570m、下り約 120m	
構造形式		高架橋、擁壁、地平	
対象駅		竹ノ塚駅	
立体化による踏切解消数		2か所	
運転方法		現 状	将 来
		上り：2線 下り：2線 引上線 <sup>注3</sup> ：3線	上り：2線 下り：2線 引上線：2線
運転本数	時 期	現 状	将 来
	ピーク1時間 (上下線)	71本/時(7時30分～8時30分)	71本/時(7時30分～8時30分)
	終 日 (上下線)	964本/日(午前5時～午前1時)	964本/日(午前5時～午前1時)
工事予定期間		約 11年(平成24年度～令和5年度)	

注1) 擁壁：盛土の崩壊を防ぐための壁

注2) 地平：鉄道が地面の上を走っている構造

注3) 引上線：駅で車両の折り返しを行う目的で設けられた線路

